

日 時 平成19年12月13日(木) 午前10時 開 会

出席議員 (16人)

1番 工藤和子	2番 大久保朝泰
3番 大溝雅昭	4番 工藤俊広
5番 工藤禎子	6番 村上啓二
7番 北山一衛	8番 佐々木隆
9番 後藤秀憲	10番 山田鉦一
11番 鳴海泰三	12番 中田博文
13番 斎藤直文	14番 工藤賢治
15番 福土幸雄	16番 村上隆昭

欠席議員 (なし)

出席要求による出席者職氏名

市 長 鳴海広道	副 市 長 玉田 芙佐男
総 務 部 長 村上豊継	企画財政部長 柿崎 武光
民 生 部 長 工藤 誠	福 祉 部 長 山田 良一
農林商工部長兼 バイオ技術センター所長 三浦 貢	建 設 部 長 佐々木 武市
上下水道部長 盛 恵之介	黒石病院 事 務 局 長 木立 正博
総 務 課 長 佐山孝司	財 政 課 長 成田 耕作
国保医療課長 福土勝彦	福祉総務課長 清水 弘美
農 林 課 長 兼 バイオ技術センター次長 工藤 秀雄	土 木 課 長 村元 茂
監 査 委 員 廣瀬 左喜男	教 育 委 員 会 委 員 長 篠村 正雄
教 育 長 横山 重三	教 育 部 長 工藤 忠
選挙管理委員会 委 員 長 佐藤 明	農 業 委 員 会 会 長 木村 兼作

会議に付した事件の題目及び議事日程

平成19年第4回黒石市議会定例会議事日程 第1号

平成19年12月13日(木) 午前10時 開 議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議案第118号 黒石市承認企業立地計画に従って設置される施設に係る固定資産税

の特別措置に関する条例制定について

- 第 4 議案第119号 黒石市工場等設置奨励条例の一部を改正する条例制定について
- 第 5 議案第120号 黒石市手数料条例の一部を改正する条例制定について
- 第 6 議案第121号 黒石市都市公園条例の一部を改正する条例制定について
- 第 7 議案第122号 黒石市立学校使用料条例の一部を改正する条例制定について
- 第 8 議案第123号 黒石市立黒石幼稚園保育料等徴収条例の一部を改正する条例制定について
- 第 9 議案第124号 黒石市婦人会館条例の一部を改正する条例制定について
- 第10 議案第125号 黒石市勤労青少年ホーム条例の一部を改正する条例制定について
- 第11 議案第126号 黒石市国民健康保険黒石病院使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例制定について
- 第12 議案第127号 医療過誤に係る損害賠償の額の決定について
- 第13 議案第128号 有料都市公園施設の指定管理者の指定について
- 第14 議案第129号 黒石市勤労青少年ホームの指定管理者の指定について
- 第15 議案第130号 スポカルイン黒石の指定管理者の指定について
- 第16 議案第131号 黒石市中央スポーツ館の指定管理者の指定について
- 第17 議案第132号 黒石市立武道場の指定管理者の指定について
- 第18 議案第133号 黒石市土地開発公社定款の一部変更について
- 第19 議案第134号 固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 第20 議案第135号 平成19年度黒石市一般会計補正予算(第5号)
- 第21 議案第136号 平成19年度黒石市国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
- 第22 議案第137号 平成19年度黒石市老人保健特別会計補正予算(第3号)
- 第23 議案第138号 平成19年度黒石市介護保険特別会計補正予算(第3号)
- 第24 議案第139号 平成19年度黒石市下水道事業会計補正予算(第3号)

市長提案理由説明

- 第25 陳情第1号 純金・純銀こけし売却代金の使途に関する陳情
- 第26 陳情第2号 黒石市民文化会館・公民館の休館に関する陳情

出席した事務局職員職氏名

事務局 長 齋藤 光雄
次 長 長谷川 直伸
議事係 長 太田 誠
議事係 主査 山谷 成人

会議の顛末

午前10時02分 開 会

議長（斎藤直文） ただいまから、平成19年第4回黒石市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事は、議事日程第1号をもって進めます。

議長（斎藤直文） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において6番村上啓二議員、10番山田鉦一議員を指名いたします。

議長（斎藤直文） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から12月21日までの9日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認めます。

よって、会期は9日間と決定いたしました。

議長（斎藤直文） この際、諸般の報告をいたします。

監査委員から、例月出納検査報告並びに定期監査報告が提出されました。よって、その写しをお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

議長（斎藤直文） 日程第3 議案第118号から、日程第24 議案第139号まで、合わせて22件を一括上程いたします。

この際、理事者から提案理由の説明を求めます。市長。

登 壇

市長（鳴海広道） 提案理由の説明に先立ちまして、議員各位に御報告申し上げます。

既に新聞紙上等で御承知のとおりであります。私が市長就任以来、3社目の企業誘致が実現する運びとなりました。

誘致する企業は、茨城県北茨城市に本社があります株式会社「大研」といいまして、コネクター端子、自動車部品、シールドケースなどの金属プレス加工を手がけており、昭和62年に設立、資本金2,000万円、年商は9億2,300万円の企業であります。

株式会社大研とは、去る10月19日、工場立地に関する協定書を取り交わしたところでありますが、工場は、平成20年度に入ってから着工し、同年度中に操業開始の計画となっており、操業時は、15人程度の従業員を雇用する予定であります。

県内の雇用状況が厳しい中、本市に進出していただけることは、大変喜ばしく、株式会社大研のさらなる飛躍を願うものであります。

市といたしましても、最大限の支援と協力をしながら、市民ともども温かく見守ってまいりたいと考えている次第であります。

それでは、今定例会に提案いたしました議案の概要について、御説明申し上げます。

案件は、公の施設の指定管理者の指定並びに平成19年度黒石市一般会計補正予算案など、合わせて22件であります。

まず、議案第118号は、黒石市承認企業立地計画に従って設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例制定についてであります。承認企業立地計画に従って設置される施設に係る固定資産税の特別措置について必要な事項を定めるため、条例を制定しようとするものであります。

次に、議案第119号は、黒石市工場等設置奨励条例の一部を改正する条例制定についてであります。黒石市承認企業立地計画に従って設置される施設に係る固定資産税の特別措置に関する条例の制定に伴い、所要の改正をしようとするものでございます。

議案第120号は、黒石市手数料条例の一部を改正する条例制定についてであります。都市計画法の一部改正等に伴い、所要の改正をしようとするものであります。

議案第121号の黒石市都市公園条例の一部を改正する条例制定についてから議案第126号の黒石市国民健康保険黒石病院使用料及び手数料徴収条例の一部を改正する条例制定についてまでの6件の案件は、有料都市公園施設、黒石市立学校、黒石市立黒石幼稚園、黒石市婦人会館、黒石市勤労青少年ホーム、黒石市国民健康保険黒石病院の各施設に係る料金の見直しを図るため、所要の改正をしようとするものであります。

次に、議案第127号は、医療過誤に係る損害賠償の額の決定についてであります。黒石市国民健康保険黒石病院で発生した医療過誤の件に関して和解を成立させることについて、損害賠償の額を定めるため、提案するものでございます。

議案第128号から議案第132号までは、公の施設の指定管理者の指定についてであります。有料都市公園施設、黒石市勤労青少年ホーム、スポカルイン黒石、黒石市中央スポーツ館、黒石市立武道場の指定管理者をそれぞれ指定するため、提案するものであります。

次に、議案第133号は、黒石市土地開発公社定款の一部変更についてであります。事務の効率化を図るため、書面による理事会の規定を加えること等に伴い、所要の変更をしよう

するものでございます。

議案第134号は、固定資産評価審査委員会委員の選任についてであります。黒石市固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を得るため、提案するものであります。

次に、議案第135号は、平成19年度黒石市一般会計補正予算であります。歳入歳出それぞれ3,540万3,000円を追加し、予算の総額を152億1,406万6,000円にしようとするものでございます。

まず、歳出の主なものは、第2款 総務費では、市議会議員一般選挙費など867万8,000円の減額、第3款 民生費では、保育所運営費など5,504万4,000円の減額、第10款 教育費では、スポカルイン黒石図書コーナー設置工事費など1,091万7,000円の追加、第12款 公債費では、公的資金の借りに伴う元金1億185万円を追加補正するものであります。

歳入の主なものは、第13款 国庫支出金では、保育所運営費の減額に伴い、2,258万7,000円の減額、第20款 市債では、公的資金の借換債など1億940万円を増額するものでございます。

議案第136号は、平成19年度黒石市国民健康保険特別会計補正予算であります。歳出の予算科目の組み替えであり、予算の総額には変更ありません。

次に、議案第137号は、平成19年度黒石市老人保健特別会計補正予算であります。歳入歳出それぞれ22万8,000円を追加し、予算の総額を31億4,375万4,000円にしようとするものであります。

議案第138号は、平成19年度黒石市介護保険特別会計補正予算であります。歳入歳出とも予算科目の組み替えであり、予算の総額に変更はありません。

次に、議案第139号は、平成19年度黒石市下水道事業会計補正予算であります。第3条で定めた企業債の借入額を8,040万円に変更し、収益的支出では、993万4,000円を減額し、資本的収入及び支出では、それぞれ158万7,000円を減額しようとするものでございます。

また、予算第5条で定めた公共下水道事業債を2,400万円に、資本費平準化債を2億5,540万円に、公共下水道事業債特別措置分を5,480万円にそれぞれ補正しようとするものであります。

以上、議案の内容を簡単に申し上げましたが、会期中には、純金及び純銀こけしに係る「財産の処分について」を追加提案する予定でありますので、ただいま説明いたしました議案とあわせて、よろしく原案どおり御議決を賜りますようお願い申し上げます。

降 壇

議長（斎藤直文） お諮りいたします。

ただいま上程いたしました案件については、議事の都合により、後刻審議いたしたいと思
います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認めます。

よって、これらの案件については後刻審議することに決しました。

議長（斎藤直文） 日程第 2 5 陳情第 1 号から、日程第 2 6 陳情第 2 号までを一括議題と
いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となりました陳情 2 件については、お手元に配付の陳情文書表のとおり、所管
の総務教育常任委員会に付託の上、審議することにいたしたいと思います。これに御異議あり
ませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認めます。

よって、陳情第 1 号から陳情第 2 号については、総務教育常任委員会に付託の上、審議する
ことに決しました。

議長（斎藤直文） この際、お諮りいたします。

議案調査、委員会審査等のため、12月14・15・16・17・20日の5日間、休会い
たしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（斎藤直文） 御異議なしと認めます。

よって、5日間休会することに決しました。

議長（斎藤直文） 本日はこれにて散会いたします。

午前 10 時 15 分 散 会

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

平成 1 9 年 1 2 月 1 3 日

黒石市議会議長 斎藤直文

黒石市議会議員 村上啓二

黒石市議会議員 山田鉦一